

77 発達障害情報分析・発信システムの構築を目指した取り組み

発達障害情報・支援センター 与那城郁子 叶野みずえ 西山秀樹 林克也 西牧謙吾

【はじめに】

平成 28 年度の改正発達障害者支援法の中で、国の役割として①国民への普及・啓発 ②専門的知識を有する人材確保 ③調査研究が明記されている。発達障害情報・支援センター（以下、情報・支援センターと略す）では、更なる情報収集・分析・発信の強化を目的に、平成 29 年度からの新規事業として、発達障害情報分析・発信システムの構築に取り組み始めているところである。本稿ではこれまでの取り組みの経過と今後予定している計画等について報告する。

【開催方法および内容】

発達障害に関する先進的研究や実践事例などの情報分析や、エビデンスに基づく最新の情報を発信することを目的に「情報分析会議」を開催している。テーマごとに外部有識者等を招聘し、今年度は年 7 回以上の開催を予定している。各回の内容等については、下記の通りである。

テーマ	内容	開催日
海外の発達障害支援制度	中国における発達障害医療・福祉などの事情調査	①H29. 6. 23 ②H29. 9. 25 ③H29. 12. 11
女性の発達障害	女性の発達障害の困難さと特徴および必要な配慮について	①H29. 8. 10 ②H30. 1 以降(予定)
人材育成(研修)に関すること	国における発達障害関連研修のあり方について	①H29. 11. 28
発達障害者支援センターに関すること	発達障害者支援センター全国連絡協議会「発達障害者支援センター職員の専門性に関する実態調査」集計結果について	①H29. 12. 5

【各テーマ設定の背景や理由等について】

①海外の発達障害支援制度:平成 23 年度より情報交換会として開催されていたものを改めて情報分析会議として位置づけた為、テーマ設定も引継ぎ ②女性の発達障害:問題が表面化しにくいことから実態が明らかになっておらず、対応する上でのポイント等の検証が必要 ②人材育成に関すること:支援従事者の確実な実践力向上につながるよう、研修方法等の見直しが必要 ③発達障害者支援センターに関すること:発達障害者支援センター全国連絡協議会との連携強化および各センターの実態に関する情報収集が必要

【まとめ】

初年度ということもあり、取り扱うべきテーマや内容等について検討をしながら進めている。今後はテーマごとにWEBサイトへの記事掲載等の成果物を作成することとしており、有用な情報の発信強化につとめ、情報分析・発信システムの構築を目指したいと考えている。